

上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画（初版）[案]
に関する市民説明会（大潟区）での主な質問や意見等

- 日 時 平成27年8月24日（月） 午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 大潟コミュニティプラザ 2階 多目的ホール
- 参加者 78名

【主な質問・意見等】

- この場所は発電所から30kmという表示をすることはできないか。
⇒30kmというのはひとつの目安であり、放射線による影響は30kmを越えて及ぶ可能性もあるということをご理解いただきたい。

- 国の原子力災害対策指針では実測値を基に避難するとされているが、SPEEDIを何故活用しないのかと思う。実測するにも市内には2か所しか測定地点がないとのことである。これで本当にこの計画に実効性があると考えているのか。
⇒SPEEDIはリアルタイムで正確に予測できればよいが、風向きの変化を正確に予測することは難しい。県の技術委員会において、発電所で事故が起きた場合に放射性物質の放出までにかかる時間として25時間や8時間などとする事故想定を行っており、避難までには一定の時間があると考えている。このため、市民の皆さんにはまずは屋内退避をしていただきたい。また、本計画は空間放射線量の実測に基づき避難を実施することとなっているが、緊急時のモニタリング体制は十分ではないと考えており、体制の強化を県に対して県内全市町村が要望しているところであり、引き続き要望していきたい。

- 被ばくする可能性が高い中で避難することに懸念があり、被ばくしないためにもやはりSPEEDIの予測を活用すべきだと思える。それは市だけでは難しいと思うので、国や県、事業者にも強く要望してもらいたい。
⇒今回の計画は国の指針に基づいて作成しており、市で対応できる部分とできない部分があることをご理解いただきたい。

- 実効性のある避難計画が策定されるまでは、再稼働しないということを国や事業者にも要望してもらいたい。
⇒再稼働をする・しないとの理由で本計画を作成しているわけではない。発電所に使用済核燃料が保管されていることなど、発電所が存在することを踏まえた計画である。

- 福島事故の際は、60km以上離れた方が避難をした。避難所が30kmを越えて比較的近い場所にあるが、再避難の可能性は出て来ないのか。どうお考えか。
⇒どこの放射線量が高い・低いかはその時の状況による。本計画は30kmをひとつの区切りとしており、放射線量を測定して、一定値を超える区域は避難、超えない区域はそのまま屋内退避を基本としている。30km圏外でも避難を実施する可能性がある

ということをご理解いただきたい。

○放射線量が一定値を超えての避難は、被ばくの危険が高い状態になってから避難というように聞こえる。住民が被ばくをしない計画を立てるべきではないのか。

⇒屋内退避をすることにより、屋外にいる場合よりも被ばくを低減する効果がある。その後に避難をするわけだが、放射線量の測定をせずに一斉に避難すると、渋滞が発生する。そうすると、渋滞の車の中で被ばくする可能性が高くなり、そうならないためにもまずは屋内退避をして、放射線量の測定を行ってから避難する計画としている。ご意見については、残っている課題のひとつと考えており、引き続き検討していきたい。

○福島事故の例を見ても、被害は広範囲に及ぶ可能性があるため、30 kmに関わらず、それ以上の被害も想定した計画となるようにしてもらいたい。

⇒30 kmに関わらず、放射線量が一定値を超える地域については、本計画を基に避難することとなる。

○配布済みのガイドブックでは、市は万全を期すために30 kmを越える区域は「屋内退避計画地域」となっているが、おそらくこれから今回の考え方へと修正されると思うが、我々が混乱しないように体制整備をしてもらいたい。

⇒国の指針の改定に伴い、今回の計画の考え方となった。ただ、現在、県の地域防災計画は修正されておらず、今後修正されるものと思われるが、国が考え方を変更する可能性もあるので、そうなった場合は本計画も国の指針等に沿って修正することとなる。

○柏崎刈羽原子力発電所に使用済核燃料はどれくらいあるのか。

⇒13,734体の使用済核燃料が貯蔵されており、1体は310 kgある。貯蔵容量は22,479体であり、貯蔵率は61%である。

○UPZの該当する地域に放射線量計や防護服などを配布する考えはあるのか。各家庭に1台は線量計を配布してもらいたい。

⇒現在そのような考えはない。今後検討していきたい。

○計画には複合災害が想定されておらず、説明に危機感がない。中越沖地震のように道路や橋が使用できなかつたり、配管が破損して水やトイレが使用できないなどの可能性がある。そんな混乱の中で原子力災害となればものすごいパニックになる。そういったことをどう考えているのか。

⇒地震や津波が発生した場合、使用できない道路などが出てくると思うが、それを全て想定することは現時点では困難である。実際に災害が発生した場合は、その時にできる対策で対応していく。その前提として、UPZ内の市民の避難先を県内で確保したことなどを踏まえ、本計画をまとめた。

○避難して、避難所の食料をどうするかなど、想定できないからしないのではなくて、複合災害の場合はこうしますとか、そういった親切さがあるってよいのではないか。

⇒原子力災害は地震や津波によって引き起こることが想定されるが、特定の橋が落ちた、全部の橋が落ちたなどと想定を全部行うのは、少なくとも現時点では困難である。もちろんそれに向かって検討を行う必要もあるが、まずは避難先についてまとめた。本計画は十分ではないと考えており、この計画を今後よりよいものにしていきたいと考えている。また、指定避難所には食料などを備蓄しており、不足分は他の備蓄場所などから持って行くこととしている。各ご家庭においてもできる限り、3日分程度の食料の備蓄をお願いしたい。

○福島事故の際、東京電力は隠蔽を行っていたとのことであり、内部で事故があった際にきちんと情報を公表してくれるか懸念がある。県条例などでそのような場合に対しての罰則などを検討いただきたい。また、東京電力は作業員が多いなどで指揮命令系統がしっかりしていないとのことなので、内部体質について、再稼働する前に確認いただきたい。

⇒東京電力からの情報は、以前は県を経由してのみ伝達されていたが、現在は直接市へも伝達されるようになっている。それが全ての情報かということは、それを信じるしかない。県条例については、県へ市民の方からご意見をいただいた旨伝える。

○原子力規制委員会には不信感を持っている。福島事故の際、米国は国内の70 km圏の米国人に対し避難勧告をし、SPEEDIは上手く機能していたと聞いている。そうすると30 kmという根拠は何なのかと思う。例えば50 kmで構想はできないのか。また、関東でもホットスポットがあったわけだが、そういったことが加味された30 kmなのか。今回はただ国に従って作成した計画であるが、そもそも国に従う必要はあるのか。

⇒本計画は、国の指針に基づき発電所から5~30 km圏内を重点的に対策を実施するUPZ内の対策をまとめたものである。今後は、安定ヨウ素剤の配布、スクリーニング体制など残っている課題のうち、整理できたものや新しい知見が出たなど状況の変化に応じて、それらを本計画に付け加えていきたい。

○県には原子力の専門的なスタッフがいるとのことだが、上越市はいるのか。

⇒県には技術委員会があり、県全体の立場から発電所の安全管理の技術的な検討を行っている。当市では専門職員はいないが、本計画を作成する際は、県や関係機関、市の原子力アドバイザーなどにも確認していただいている。このアドバイザー業務を（公財）原子力安全技術センターに委託しており、市民の皆さんからの問い合わせに関することや東京電力から来る情報などについて助言などをいただいている。

○計画は十分ではないとのことであったが、季節感など備えるべきことが不足していると思う。道路の状況はどうなっているのか、冬の時期なら灯油はどれくらい必要なのか、食品は安全なのか、屋内退避をいつまでやるのかなど市民は不安に思う。病院などでは防護対策としてフィルタなどの整備を整えているが、市がどれだけ率先してそういった機能を用意していくのか、どれだけのガソリンスタンドと提携する必要があるかなど想定していくべきだと考える。今回の計画は、安心のためではなくて、市民の不安にどれだけ応えるかという計画だと思う。安心のために食品の安全を確認する施設を市が持つなどの方向性を持つことや太陽光エネルギーとの連携だとかそういったことも必要なのではないかと考える。

⇒市では石油商組合やスーパー、ホームセンターなどと応援協定を結んでおり、防災訓練や中越沖地震などの際にもご協力をいただいている。本計画はこれで完成ではないので、課題整理などを進め、よりよいものにしていきたい。

以上